

「市民懇談会」を開催しました

平成26年度は、6月14日(土) 泉公民館、21日(土)文化会館、28日(土)片岡公民館の市内3会場で市民懇談会を開催しました。

この市民懇談会は、市民の皆さんと未来の矢板市を見据え、将来こんな矢板市になってもらいたいなどの、まちづくりに関する構想や課題、あるいは、市政運営に対するご意見、ご提言をいただきながら、意見交換を行い、市民の皆さんと行政が力を合わせて、まちづくりを推進するために行っています。

3会場合計で159名の方に、ご参加いただきました。参加された皆さんには、まちづくりの参考になるご意見、ご提言をいただき、意見交換などが活発に行われ、とても有意義なものとなりました。

市民懇談会Q&A

皆さんからいただいた、ご意見、ご要望の一部と、それに対する回答を要約してご紹介します。

鳥獣害対策について

Q：イノシシによる農作物の被害が出ているので、対応してほしい。
A：既に、何件かのイノシシ被害の問い合わせをいただいております。職員が現場確認をしております。被害が出た場合は猟友会の方に罾を仕掛けてもらい対応しておりますので、商工業業観光課までご連絡いただければと思います。(商工業業観光課)



下水道について

Q：下水道が整備された地区は何年以内に接続すればいいのか。
A：下水道への接続はできるだけ早くお願いします。また、くみ取り式トイレの場合は3年以内に接続するよう法律で定められております。(上下水道事務所)



「暮らし」のびのび定住促進補助金について

Q：補助金の交付を受けた方がすぐに転居・転出した場合、補助金の返還を求められることはできるのか。
A：要綱に補助金の返還規程がございます。不当な手段により補助金の交付を受けた場合や、正当な理由がなく転出した場合などは、返還を求めます。(総合政策課)

市営バス路線について

Q：市営バスの運行路線の変更は可能なか。
A：市民の皆さんからいただきましたご意見やご要望をもとに平成26年10月に矢板市全域のバス運行路線の見直しを予定しております。(総務課)



小学校の学区について

Q：矢板地区の小学生を泉地区の小学校に通わせることは可能か。
A：矢板市教育委員会では、学区就学を基本としております。しかし、事情等により、いくつかの条件を満たした場合に限り、別の学区へ通わせることが可能なこともありますので、教育総務課までご相談ください。(教育総務課)

防災行政無線について

Q1：放送の内容が聞き取れなかった。
A1：スピーカーの音声は、近くは大きく、離れば小さく聞こえます。また、雨や風、屋内外などの条件により聞こえ方は様々です。放送が聞き取れなかった場合は、電話43-5151で、24時間以内であれば放送内容を確認することができます。



放送の前にチャイム音がある

Q2：放送の前にチャイム音があるとビックリしないし、聞く準備もできる。
A2：大変申し訳ございません。緊急地震速報や国民保護情報などの緊急を要する放送は、一刻を争いますのでチャイムが鳴らない仕組みになっています。国のシステムから自動的に放送されるため市では変更することができません。今後、関係機関と協議し改善策等を検討してまいります。



放送があっても気づかないと心配だ。

Q3：放送があっても気づかないと心配だ。
A3：放送直後に自動配信される「メール配信サービス」への登録をお勧めします。次のいずれかの方法で、携帯サイトにアクセスしてください。

- ① 下記のURLを直接入力する
<http://mobile.city.yaita.tochigi.jp/>
 - ② 2次元バーコード(QRコード)の読み込み後、携帯サイトにアクセスする。
- 「登録・変更について」をクリックして、何も書かずにそのままメールを送信します。返信メール受信後に、本文中にあるURLにアクセスし、画面の案内に従って登録してください。(放射能汚染対策課)



※今回ご紹介しているのは、市民懇談会でした。ご意見、ご要望の二部です。このほかの内容については市ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

問い合わせ/総合政策課 秘書政策班
☎(43)11112
🌐 <http://www.city.yaita.tochigi.jp>